

計画の見直しの方向性について

1. 豊中市における交通の問題点と課題

- 本市の交通を取り巻く環境の変化及び平成31年（2019年）2月の計画策定後における取り組むべき施策の取組状況などから、対応すべき課題を以下に整理します。

●超高齢化社会への対応

本市の人口は、今後も現状を維持するものと予測されていますが、高齢者人口の増加は続くものとされています。通勤・通学利用によるバス利用者が減少し、需要規模に応じた減便や路線の廃止などが懸念されます。また、マイカーなどを主な交通手段としている地域では、高齢により運転が困難になり、新たな移動手段のニーズが生じる可能性が高くなります。

●社会経済状況の変化への対応

高齢化の進展や産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたライフスタイルやワークスタイルの多様化の進展など、本市の交通を取り巻く環境は変化しており、社会経済状況の変化から生じる交通需要の量的・質的な変化や交通ニーズの多様化に対して、柔軟かつ的確に対応していくことが必要です。また、新技術の導入や脱炭素化の実現など社会情勢の変化への対応も求められます。

●鉄道駅間を結ぶフィーダー路線の南北格差緩和への対応

本市は南北方向に阪急電鉄宝塚線、阪急電鉄神戸線及び北大阪急行電鉄が、市域北側の東西方向には大阪モノレールに加え、豊中駅、千里中央駅及び桃山台駅の各駅間を結ぶバス路線網が整備されていますが、市域南側においては、鉄道駅間を結ぶフィーダー路線のネットワークが市域北側と比べて粗く、交通不便地も存在します。

●公共交通利用が不便な地域の存在

全国と比較すると恵まれている状況ではありますが、本市も公共交通利用が不便な地域が存在しています。交通空白地は、豊中東西線及び西部地域及び南部地域での乗合タクシー「Mina Notte」を運行する等の取組により、令和3年（2021年）に解消しました。依然として市内には、鉄道駅やバス停から遠い地域や鉄道駅勢圏内であっても標高差がある地域等、公共交通利用が不便な地域が存在します。

●不十分な自転車利用環境

平坦地に位置する市域南側では自転車の分担率が高く、特に中部・南部地域においては約31%を占めます。また、シェアサイクルは既存の公共交通の補完、地域活性化、都市間連携等の効果が確認され、事業を本格化しています。一方で、自転車通行空間は十分でなく、自転車と歩行者の事故の多い状況です。また、自転車利用者をはじめとした道路利用者の安全意識の醸成も求められます。

●交通事業者をとりまく厳しい社会情勢への対応

バス利用者は平成4年（1992年）をピークに減少し続け、令和4年（2022年）にはピーク時の約5割まで減少し、経営環境が厳しい状況にあります。また、乗務員不足と高齢化問題が深刻化しており、公共交通の担い手不足の問題がより顕著となっています。そのため、従来どおりの運行を維持・継続することが困難な状況であり、運行本数の削減や路線の廃止など、事業の縮小化が憂慮されています。

2. 計画見直しの方向性

- 平成31年（2019年）2月の計画策定後は、基本理念の実現を図るために、「計画の現状と中間評価について」に示す取り組むべき施策に取り組み、一定の成果を上げましたが、評価指標の達成状況や取り組むべき施策の取組状況を踏まえると、基本理念の実現に向けては途上にあり、今後も引き続き、取組を進めていく必要があります。
- こうしたことから、今回の見直しでは、基本理念をはじめ、基本理念を踏まえたまちづくりと一体となった交通体系の実現のための3つの基本方針は継承しつつ、引き続き、基本理念の実現に向けて取組が必要な交通の問題点や課題及び計画策定後の状況変化に対応するため、取り組むべき施策を中心に必要な見直しを行います。
- また、上位計画である豊中市都市計画マスターplanの都市構造等を踏まえ、公共交通の考え方を整理するとともに、運行状況や役割分担を整理した階層的なネットワークの構築に向けた将来の公共交通ネットワークイメージを新たに設定します。
- 評価指標については、「目標2 公共交通利便性に対する市民満足度の維持・向上」は、第4次豊中市総合計画の施策指標との整合を図り、公共交通の充実を理由に豊中市に住み続けたいと思う市民の割合のみとします。また、「目標3 公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上」は、交通空白地が解消したことから、新たな評価指標を設定します。

3. 基本理念

- 上位・関連計画をはじめ、本市における交通の現状等を踏まえ、計画策定時の基本理念を継承します。

マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備

本市は、公共交通の利便性の高いまちと評価されていますが、市域南側における脆弱な公共交通網や西部地域等の交通空白地・交通不便地鉄道駅やバス停から遠い地域や鉄道駅勢圏内であっても標高差がある地域等の公共交通利用が不便な地域の存在等の問題があります。また、人口減少・少子高齢化が進展し、一の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新たな生活様式の普及によるバス利用者もが減少傾向にある中、しています。さらに乗務員不足も深刻化しており、公共交通事業をとりまく環境は非常に厳しい状況にあります。このような中、公共交通を維持していくには、市民の利用を促す取組みが必要です。

このため、本計画は「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を基本理念とし、3つの基本方針に基づく10の施策取組むべき施策を実施することにより、公共交通を改善していくものです。

4. 基本方針

- 計画策定時の基本方針を引き継ぐとともに、現状の把握・整理等を踏まえ、以下のように定めます。

基本方針1 公共交通ネットワークの充実

- 東西の繋がりが弱い市域南側において、地域連携網としてのバス路線の整備役割を担う地域公共交通システムの維持・拡充により、地域活性化を推進します。
- 交通不便地を改善するため、地域ニーズに応じた、鉄道駅等へのアクセス交通の整備を行います。
- 交通結節点及び地域の顔として機能する駅前広場の整備を推進します。

基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通環境づくり

- バスの安全性・利便性・快適性の向上を図るため、利用環境を改善します。
- 自転車が関わる事故の減少と利便性向上のため、利用環境を改善します。
- 公共交通のバリアフリー化を推進します。

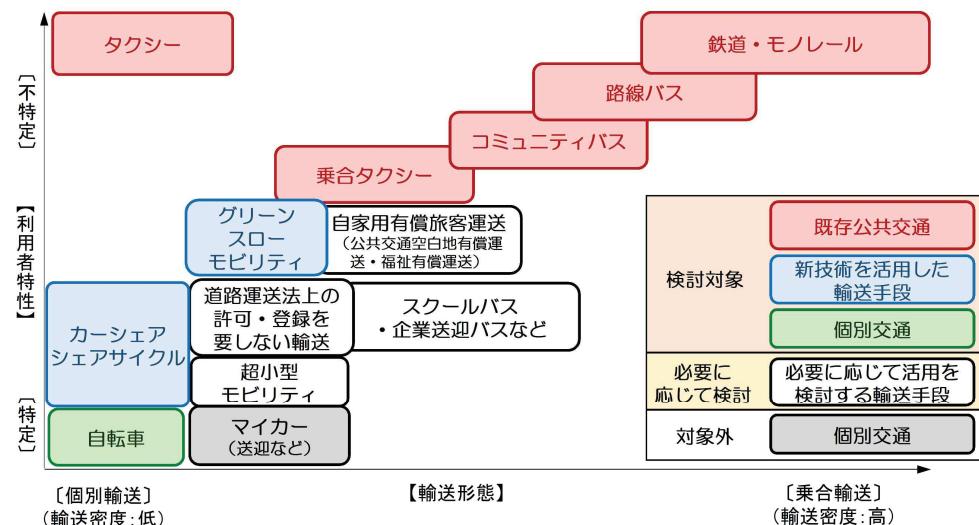
基本方針3 公共交通サービスの持続的な提供

- 市民、事業者及び行政で連携しながら、公共交通の利用を促す取組みを進めます。
- 市民の暮らしを支える公共交通サービスの構築を図るため、公共交通の維持・確保に向けた取組みを進めます。
- 脱炭素社会に対応した持続可能な交通システムの構築に向けた取組みを進めます。
- 現状に合わなくなってきたバス運行補助事業路線の見直しを図り、持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

5. 豊中市における公共交通の考え方

- 豊中市の公共交通は、主に不特定多数の方が利用できる移動手段である鉄道、路線バス、乗合タクシー「Mina Notte」、タクシーがあります。
- 公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段の確保、交通不便地域でのニーズの対応が強く求められます。また、高齢者や障がい者が自立的に生活できる環境整備の一環として、移動手段を確保することによって、外出機会の創出による健康増進、地域活性化への寄与も期待されます。
- これらの公共交通と合わせて、あわせて、パーソナルモビリティ、シェアモビリティ（カーシェアリング・シェアサイクル等）、グリーンスローモビリティ、Ma a S（Mobility as a Service）、自動運転などの新技術の活用も図ることとします。
- 主に不特定多数の方が利用できる移動手段（バス、タクシー等）によるサービスの提供が難しい場合には、地域の特性や移動手段の適合性を十分踏まえながら、主に特定の方が利用できる移動手段である福祉有償運送、民間送迎サービスや道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送）の連携についても、検討を進めます。

●利用特性と輸送形態による公共交通手段の位置付け



6. 豊中市における公共交通の将来像

- 豊中市では、既に鉄道、路線バス、乗合タクシー「Mina Notte」等により、高い水準の公共交通ネットワークが構築されているため、現在の利便性の高いネットワークを維持していくことを基本とします。
- 一方、市内には路線バスの乗り入れが困難な地域や高低差がある地域があるため、路線バスの利用が困難な方や地域も存在します。乗用タクシー及び福祉交通等の利用しづらさの解消を図るとともに、乗合タクシー「Mina Notte」等の新たな移動手段の検討も行い、効率的で利便性の高い公共交通とすることをめざします。

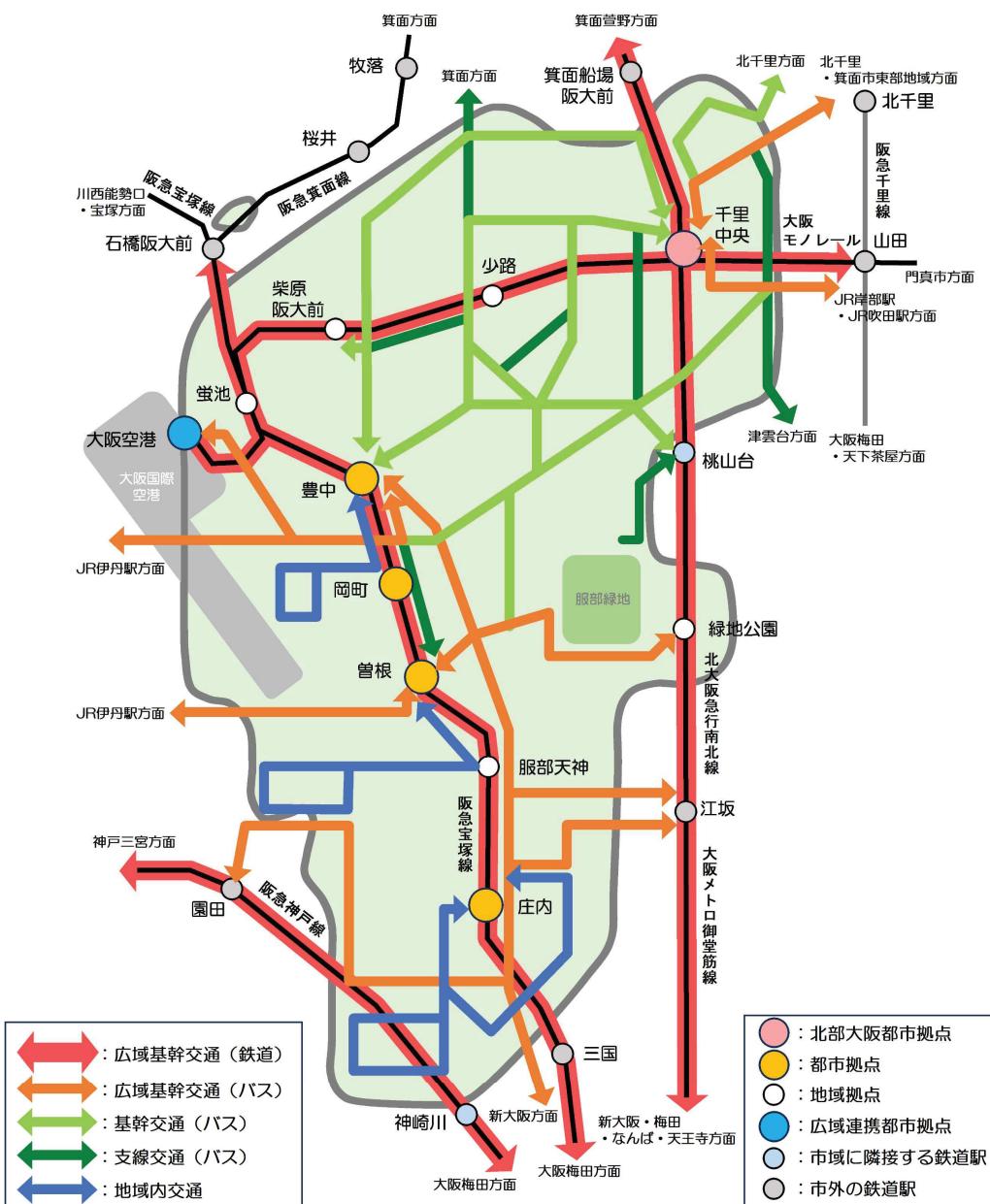
●公共交通の役割分担と位置付け

機能分類	役割	対象
広域基幹交通 (鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内と他都市を結び、本市の骨格を形成する重要な役割を担い、広域的な公共交通の軸となる路線 	阪急電鉄宝塚線・神戸線 北大阪急行電鉄南北線 大阪モノレール
広域基幹交通 (バス)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内と隣接都市を結び、本市の骨格を形成する重要な役割を担い、鉄道を補完する広域的な公共交通の軸となる路線 	阪急バス（粟生団地線、千里ニュータウン線、吹田市内線、吹田線、阪北線、豊中東西線、岡町線等） 伊丹市営バス（伊丹空港線） 空港リムジンバス 高速バス
基幹交通 (バス)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地域と市内の複数の拠点を結び、鉄道駅間のフィーダー機能を担い、かつ市内の基幹軸となる路線 	阪急バス（豊中市内線、千里ニュータウン線等）
支線交通 (バス)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に市内各地域と拠点を結ぶ路線 	阪急バス（千里ニュータウン線、豊中市内線、東泉丘線、豊中西宮線）
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支え、最寄り鉄道駅等の拠点へのアクセス手段を担う路線 ・タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯をはじめ地域住民及び来訪者等の移動ニーズに応じたドア to ドアの輸送が対応可能な移動手段であるため、豊中市の公共交通手段として位置付ける 	乗合タクシー「Mina Notte」 (西部地域路線、南部地域路線) タクシー

●都市拠点の役割分担と位置付け

機能分類	役割	対象
北部大阪都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・商業・業務機能の充実や高次都市機能の集積などにより、北部大阪の中心的な拠点にふさわしい魅力と活力にあふれ、市内外から多くの人が訪れる都市空間の形成を図る 	千里中央駅周辺
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中駅および庄内駅周辺は商業・業務の中心として、岡町駅周辺は公共サービスの中心として、曾根駅周辺は文化・スポーツの中心として、それぞれの特性に応じた都市機能の集積を促進し、都市全体に活力を与える魅力ある都市空間の形成を図る 	豊中駅、岡町駅、曾根駅、庄内駅の各鉄道駅周辺
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活を支える都市空間の形成を図る 	蛍池駅、服部天神駅、緑地公園駅、柴原阪大前駅、少路駅の各鉄道駅周辺
広域連携都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・人・物・情報が活発に行き交う交流の拠点として、北部大阪の発展にもつながる都市空間の形成を図る 	大阪国際空港及び大阪空港駅の周辺

●豊中市における公共交通の将来イメージ



7. 取組むべき施策案

基本方針・取組むべき施策	現行	見直し案
基本方針1 公共交通ネットワークの充実		
①東西軸の強化	・豊中東西線の導入	・豊中東西線の運行継続に向けた取組【継続・拡充】 ・路線バス(南部地域を運行する阪北線等)の維持・確保に向けた取組・検討【新規】
②交通不便地の改善 移動に課題を抱える地域への支援	・西部地域及び南部地域乗合タクシーの導入	・西部地域及び南部地域乗合タクシーの運行継続に向けた取組【継続・拡充】 ・支援が必要な地域への乗合タクシー導入【新規】 ・既存の公共交通を補完する施策の検討【新規】
③大阪の南北軸強化と公共交通網の見直し 大阪の南北軸を支えるバスネットワークの構築	・北大阪急行延伸事業 ・北大阪急行延伸線開業に合わせた公共交通網の見直し	・北大阪急行を軸とした地域公共交通の連携【新規】
④交通結節点の改善	・千里中央駅前広場整備 ・服部天神駅前広場整備	・千里中央駅前広場整備【継続】 ・服部天神駅前広場整備【継続】 ・神崎川橋上駅構想【新規】
基本方針2 誰もが利用しやすい公共交通環境づくり		
⑤乗継利便性の向上 交通モード間の連携強化	・乗継拠点の改善 ・乗継割引制度の導入 ・分かりやすい乗継情報の提供	・乗継拠点の改善【継続】 ・乗継割引制度の導入【継続】 ・分かりやすい乗継情報の提供 ・分かりやすい情報発信の促進・改善【継続・拡充】
⑥バリアフリー化の推進	・可動式ホーム柵の整備にかかる費用の一部を補助 ・ノンステップバス導入にかかる費用の一部	・可動式ホーム柵の整備にかかる費用の一部を補助 ・ノンステップバス導入にかかる費用の一部を補助 ・誰もが利用しやすい車両導入及び環境整備への支援【継続】 ・アクセシビリティ向上を図るバス停留所整備の検討【新規】
⑦バス利用環境の改善	・バス待合環境の整備 ・バス運行情報の提供	・バス待合環境の整備【継続】 ・バス運行情報の提供【継続】 ・バス停留所安全性確保対策の実施【新規】
⑧自転車利用環境の改善	・自転車ネットワーク計画に基づく取組の推進	・自転車ネットワーク計画に基づく取組の推進【継続】 ・自転車活用推進計画に基づく取組の推進【新規】
基本方針3 公共交通サービスの持続的な提供		
⑨モビリティ・マネジメントの推進	・公共交通利用促進の啓発・教育 ・公共交通に関する情報提供の実施 ・転入者モビリティ・マネジメントの実施	・公共交通利用促進の啓発・教育【継続】 ・公共交通に関する情報提供の実施【継続】 ・転入者モビリティ・マネジメントの実施【継続】
⑩バス運行補助事業の見直し	・市立豊中病院線及びクリーンランド線の見直し実施	(令和3年(2021年)3月の市立豊中病院線を廃止、クリーンランド線を豊中東西線に再編により完了)
⑪効果的・効率的な 公共交通サービスの維持【新規】	-	・公共交通事業継続に向けた支援【新規】 ・乗務員確保に向けた支援【新規】 ・周辺・関連領域との連携による利用促進【新規】
⑫環境にやさしい車両の導入【新規】	-	・環境負荷低減を図り誰もが利用しやすい車両の導入支援【新規】